



岐阜県の「まん延防止等重点措置」解除に係る府中地区まちづくりセンター利用について

・利用時間 : 午後9時30分までご利用いただけます。

ごあいさつ

長く厳しかった冬が終りに近づき、桜と残雪の伊吹山を背景に相川に鯉のぼりが元気に泳ぐ季節がやってまいりました。

日頃は、府中地区まちづくり協議会活動に対して、多くの皆様にご理解・ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、昨年度も、新型コロナウイルス感染症に翻弄された1年で、8月9月のデルタ株による第5波では、緊急事態区域への指定によりまちづくりセンターの休館や各種事業の中止・延期等をよぎなくされました。さらに今年初めからのオミクロン株による第6波まん延防止期間は、マスク着用・三密回避・手指衛生等基本的な感染防止対策を徹底して、皆様にも大変ご不自由をお掛けしながらも、日程や内容の変更等の創意工夫と皆様のご協力により、健康ウォーク、ピクトープづくり、文化祭、避難所運営訓練等々多くの事業を行うことができました。

また、府中地区にとっては、「広報ふちゅう」100号刊行、秋田啓選手や高木翔斗選手の活躍、盲老人福祉施設の開設や離山工業団地での新工場の建設開始等々良い事も多くありました。

新たな年度においても、基本的な感染防止策を徹底して実施しながら、更に創意工夫を重ねて、防災減災の強化、健康・福祉、自然環境保護、多文化共生、歴史文化継承の取組等を通し『住み良く安心して暮らせるまちづくり』を目指し、皆様と共に取り組んでまいりたいと思っております。

引き続き、府中地区まちづくり協議会へのご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

会長 栗田 博夫

..... ご 報 告

第12回理事会 第6回まちづくり会議

3月10日に第12回理事会、13日に第6回まちづくり会議が開催されました。昨年度までのコロナ対策の経験を活かしつつ、新たな予防策を実践しながら行われた令和3年度事業が、残り3つとなり、ほぼ終了したことが報告されました。



しいたけ栽培体験 菌打ち作業 3月22日



↑垂井町特用林産生産クラブの衣斐正道さん、石山終藏さん指導のもと、電気ドリルを用い、1本の原木に深さ3cmの植え穴を約32個開けました。



←次に使う学年のために、軍手をはめた手で、木くずを集めてくれました。

これまで4年生が体験してきたしいたけの菌打ち。今年は3年生も参加しました。

暖かくなると、しいたけ菌だけでなく害菌の繁殖も強力になるので、この作業は、2月から3月の寒い時期に行います。

しいたけの駒菌↓



↑雨水がしみこまないよう、樹皮と水平になるまで駒菌をしっかりと打ち込みました。

スーパー等に並ぶ菌床しいたけは4週間で収穫できるのに対し、原木しいたけは1年半ほどの期間が必要です。その分味は格別だそうです。収穫が楽しみです。

いきいきふれあいサロン

3月14日のサロンは、体組成測定を行った後、「思い出のレコード」を楽しみました。懐かしい音楽にふれることにより記憶再生、脳の活性化、ストレス解消など様々な健康増進効果が期待できます。

参加者が持ち込んだレコードは、クラシックや演歌、フォークソング、ビートルズなど様々でした。さだまさしさんと谷村新司さんのレコードを持ち込んだ参加者は、十数年前、レコードを友達から譲り受けた際のエピソードと「この企画のおかげでようやくこのレコードを聴くことができました」と話してくださいました。



…………… 行 事 予 定 ……………

第1回理事会 令和4年4月14日(木)

時 間：19:00~21:00

場 所：府中地区まちづくりセンター

内 容：令和4年度まちづくり協議会総会について

まちづくり協議会総会 令和4年4月17日(日)

時 間：19:00~21:00

場 所：府中地区まちづくりセンター

内 容：令和4年度 事業・予算(案)について

青少年育成協力推進員会総会 令和4年4月23日(土)

時 間：19:00~21:00

場 所：府中地区まちづくりセンター

内 容：令和4年度 事業・予算(案)

行事に参加するときは参加申込が必要です。

いきいきふれあいサロン

おとなの遠足

集 合：府中地区まちづくりセンター

開催日：4月11日(月)

時 間：9:30 出発~11:00 帰着予定

行き先：地区内の鎌倉古道を歩く

参加料：100円

服 装：歩きやすい靴、動きやすい服

雨 天：センターで脳トレゲーム



歴史文化部会メンバーが同行し、鎌倉古道について解説!

4月の
休館日

5日、12日、19日、26日、30日
変更されることがあります。

SDGsについて学ぼう! ⑤

安全な水とトイレを世界中に! 水は生物の命を直接的にも間接的にも支えている最も重要な資源です。SDGsでは水道の配管を通して管理されている水を「安全な水」としていますが、世界人口の約3分の1、約22億人が安全な飲み水を確保できません。また、約42億人、世界の約6割が安全に管理されたトイレを使えない状況にあります。これから地球温暖化や人口増加、経済発展などの影響で、これからますます水不足が深刻化することが予想されますが、限られた水という資源を使い続けるために、今行動することが求められています。

他国の水資源によって日本の食料がまかなわれている 様々なものを輸入している日本は、その生産に必要な水を間接的に消費していることになり、現地の水環境に負荷を与えています。世界の水供給バランスのために、日本は**※バーチャルウォーター**の輸入削減が必要であり、そのためには食品ロスを減らし、食料自給率を上げなければなりません。

また、世界で水の汚染が悪化すれば、日本の食卓に影響が出ることとなります。

※バーチャルウォーター(または仮想水)

食料を輸入している国(消費国)において、もしその輸入食品を生産するとしたら、どの程度の水が必要かを推定する概念

出典:環境省「バーチャルウォーターとは」等

6 安全な水とトイレ
を世界中に



12 つくる責任
つかう責任



↑ 関係する目標

わたしたちにできることを考えよう!

水を大切に使う

- お風呂の残り湯を掃除や洗濯に使う。
- トイレの水を流すとき、大小のレバーを使い分けよう。(小を大で流さない)
- 洗剤の使用量を減らす、油を流さないなど、水を汚さない工夫をしよう。

食べ物を使い切ろう

- 食品ロスを削減し、地産地消を実践しよう。
- 家庭で余った未開封の食品を集めて必要な人へ届ける「フードドライブ」を活用してみよう。